公　告

分収造林契約に係る造林木売払いについて、下記のとおり一般競争入札を行いますので、いの町契約規則（平成16年いの町規則第46号）第5条により公告します。入札参加を希望する者は、下記により入札参加申請書を提出してください。

平成29年8月22日

　　　　　 　　いの町長　　池田　牧子

記

第１　一般競争入札に付する事項

１　契約件名　　：　分収造林契約に係る造林木売払い

２ 契約番号　　：　29い本住売第1号

３　物件所在地　：　いの町高薮字土居184番1、184番2（地目：山林）

いの町高薮字土居185番1、185番2、185番4、185番5

（地目：山林）

４　予定価格　　：　3,712,610円（消費税相当額抜きの額）

５　物件内容　　：　21.98ha　スギ・ヒノキ　41～47年生

６　伐採期限　　：　本契約の日から3年間

７　その他　　　：　詳細は、「分収造林契約に係る造林木売払い調書」に記載のとおりとする。

第２　入札参加申請書に係る事項

１　交付期間　　：　この公告の日から平成29年9月1日（金）正午まで（町の閉庁日を除く。）

２　交付場所　　：　吾川郡いの町1700-1

　　　　　いの町役場　管財契約課

　　　　　　　　　　　電話 088－893－1114

FAX　088－893－0871

３　交付方法　　：　直接受け取り、又はホームページからのダウンロードによる。

公告及び申請書様式　http://www.town.ino.kochi.jp/

４　提出部数　　：　1部

５　提出場所　　：　吾川郡いの町1700-1

　　　：　いの町役場　管財契約課

６　提出期限　　：　平成29年9月1日（金）正午まで（町の閉庁日を除く。）

７　提出方法　　：　いの町管財契約課に持参。特に認める場合を除き、郵送、ＦＡＸによる提出はできない。

８　その他　　　：　（１）入札参加申請書と併せて、暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書、第３の２の実績を証明する書類（伐採及び伐採後の造林の届出確認通知書等）の写し、納税証明書もしくは完納証明書（市町村税のみ。平成29年8月22日以降の証明日のもの。写し可。）を提出すること。

　　　　　　　　　　（２）この入札の参加申請において提出された申請書等は、返却しない。また、申請書等について提出期限後の差し替え、訂正等は認めない。

（３）申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合には、当該申請を無効とする。

（４）現地説明は行わない。見積のための調査等必要な場合は、各自により現地を下見されたい。なお、現地は境界木（外周）に白テープでマーキングしている。

第３　申請者の資格要件に関する事項

申請書を提出できる者は、次に掲げる要件を満たす者であること。

１　いの町内に住所を有する者、若しくはいの町内に主たる事業所を有する者であること。

２　平成27年度又は平成28年度のいずれか１年度において、おおむね3ヘクタール以上の皆伐実績がある者。

３　指定の期日までに立木を伐採、搬出できる者であること。

４　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

５　破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続き開始の申立て、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てのいずれも行っていない者であること。

　　ただし、民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法の規定に基づく更生開始手続開始の申立てがなされた者であっても、再生手続開始又は更正手続開始の決定を受けた者については、当該再生手続開始又は更正手続開始の申立がなされなかった者とみなす。

６　いの町の事務及び事業における暴力団の排除に関する規則（平成25年いの町規則第22号）第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

７　公告の日の前日（平成29年8月21日）までに納期限の到来した市町村税（国民健康保険税を含む。）を滞納していない者であること。

第４　入札に関する事項

　この入札に参加しようとする者は、提出期限までに一般競争入札参加申請書、その他必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。確認の結果、入札参加資格があると認められた者に限り、この入札に参加することができる。

　１　入札日時　　：　平成29年9月21日（木）　午前9時30分から

２　入札場所　　：　いの町役場　1階　１０３会議室

３　入札方法　　：　（１）一般競争入札

（２）入札参加を認めた者が１者でもあるときは、入札を行う。

（３）郵便等による入札は、認めない。

（４）入札時刻に遅れた者は、入札に参加することができない。

（５）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

４　入札保証金　：　免除する。

５　契約保証金　：　免除する

６　落札者決定　：　町が定めた予定価格以上の最高価格の入札者を落札者とする。ただし、同価格の入札者が2名以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定する。

７　無効入札　　：　いの町契約規則第20条に該当するもの

８　質疑応答　　：　（１）入札物件の内容について質問がある場合は、次により書面

（様式自由）を提出すること。

①　書面は、いの町管財契約課へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）若しくはＦＡＸ（電話により着信を確認すること。）による。

②　書面の受付期間は、この公告の日から平成29年9月8日（金）正午までの間、町の閉庁日を除く毎日とする。

（２）　質問に対する回答は、入札参加資格者全員にＦＡＸ送信する。

　９　入札参加資格：　申請書の提出のあった者のうち、資格を有しないと確認した者に

確認の通知　　　ついてのみ平成29年9月13日（水）までに、ＦＡＸにより通知し、資格を有すると確認した者には通知しない。

10　その他　　　：　（１）この入札に参加しようとする者は、分収造林契約に係る造林木売払い入札心得を熟読し、承知しておくこと。

　　　　　　　　　　（２）入札参加資格の確認を受けた後、次のいずれかに該当したときは、この入札に参加できない。

①　第３に示した申請者の資格要件のいずれかを満たさなくなったとき

②　申請書等に虚偽の記載をしたことが判明したとき

第５　契約条項を示す場所

吾川郡いの町1700-1

いの町役場　１階　情報公開コーナー閲覧場所

第６　代金の支払

　本契約締結の日から起算して20日以内とする。

第７　注意事項

　１　代理人が入札する場合は、必ず委任状を提出すること。

　２　入札参加者は、「分収造林契約に係る造林木売払い調書」記載事項及び「分収造林契約に係る造林木売払い入札心得」等入札に必要な事項について、熟知のうえ入札に参加すること。なお、「分収造林契約に係る造林木売払い調書」及び「分収造林契約に係る造林木売払い入札心得」に定めのない事項については「いの町建設工事競争入札心得」に準ずる。